

令和 7 年度益城町職員採用試験実施要項

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採 用 予 定 数	勤 務 先 及 び 職 務 内 容
高 等 学 校 卒 業 程 度	一 般 事 務	4 人 程 度	町長部局、教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
	土 木	2 人 程 度	町長部局、公営企業等に勤務し、専門の技術業務に従事する。
	建 築	1 人 程 度	町長部局、公営企業等に勤務し、専門の技術業務に従事する。
資 格 免 許 職	保 健 師	1 人 程 度	町長部局、教育委員会等に勤務し、保健業務に従事する。
社 会 人 経 験 者	一 般 事 務	2 人 程 度	町長部局、教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

- ・ 高等学校卒業程度（一般事務）
平成 8 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ・ 高等学校卒業程度（土木）
昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ・ 高等学校卒業程度（建築）
昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ・ 資格免許職（保健師）
昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者（令和 8 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）
- ・ 社会人経験者（一般事務）
昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、職務経験が直近 10 年のうち、5 年以上ある者

(2) 次の 1 つに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者（但し、保健師の職種については、当該要件は適用しない。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 益城町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和7年7月28日(月)午前8時30分から令和7年8月15日(金)午後5時まで

(2) 申込先

益城町役場 総務課 人事係 電話096-286-3111(内線211・212)

所在地 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地

(3) 申込手続

・インターネットによる申請のみとなります。

当町ホームページのトップページの「電子申請」から利用方法をよく確認し、申し込むこと。

令和7年7月28日(月)の午前8時30分から令和7年8月15日(金)の午後5時まで、正常に到着したものに限り、受け付ける。

(4) 受験票の交付

・受験票は、タイトル「受験票発行のお知らせ」のメールを受信後から印刷が可能となる。各自で印刷し、試験当日持参すること。8月29日(金)までに受験票が印刷できないときは、益城町役場 総務課 人事係に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和7年 9月21日(日) 午前8時30分	御船町	熊本県立 御船高等学校	10月中旬までに合格者のみに通知するほか、益城町ホームページに掲載及び町役場に掲示する。
第2次試験	令和7年 10月下旬の予定	益城町	益城町役場	11月中旬に合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者については益城町ホームページに掲載及び町役場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)及び上履を持参すること。なお、時計については、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

高等学校卒業程度(一般事務)

区分	出題内容
教養試験	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題(20問) 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20問) 40題・2時間
事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

高等学校卒業程度（土木）

区 分	出 題 内 容
教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題（13問）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27問） 40題・2時間
専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、 土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 30題・1時間30分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

高等学校卒業程度（建築）

区 分	出 題 内 容
教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題（13問）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27問） 40題・2時間
専門試験	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、 建築施工 30題・1時間30分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

資格免許職（保健師）

区 分	出 題 内 容
教養試験	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題（20問） 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20問） 40題・2時間
専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 30題・1時間30分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

社会人経験者（一般事務）

区 分	出 題 内 容
職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、 国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 出題60題・1時間
職務適応性検査	職場への適応性を性格傾向の面からみるもの
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

- (備考) 1 教養試験、職務基礎力試験、事務適性検査又は専門試験のいずれかにおいて基準点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和8年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年3月31日までである。

- (2) 保健師については、その資格を採用時まで取得しないと、任命権者において採用しない。

- (3) 初任給は、原則として

「高等学校卒程度（一般事務）」	188,000円※	(高卒 18歳基準)
「高等学校卒程度（土木）」	188,000円※	(高卒 18歳基準)
「資格免許職（保健師）」	220,000円※	(大卒 22歳基準)

なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じ支給される。

※学歴や職歴のある者については、基準により前歴換算を行う。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

なお、開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参すること。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	・科目別得点 ・総合得点 ・総合順位	合格発表の翌日から1か月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	益城町役場 総務課人事係
第2次試験		・総合得点 ・総合順位		

8 試験についての問い合わせ先

益城町役場 総務課 人事係 電話096-286-3111（内線211・212）
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地